

窓口の受付時間(開庁時間)が変わります。

令和8年10月1日(木) から
次のとおり**変更**になります。

これまで

午前8時30分から午後5時15分まで



10月からは
午前9時から午後4時30分まで

※ 庁舎の開庁時間も午前9時から午後4時30分まで

○対象施設

本庁舎、東庁舎、水道庁舎、消防本部庁舎・消防署(緊急通報等を除く)
各行政センター・地区センター・出張所、中央公民館・各公民館・コミュニティセンター
歴史民俗資料館内 文化財課、今市保健福祉センター内 健康課

○月2回実施している**休日窓口《市民課》も変更**になります。

午前9時から**午後4時30分まで**になります

○電話対応時間

これまでどおり 午前8時30分から午後5時15分まで

○延長窓口 《市民課、保険年金課、税務課》

これまでどおり 火曜日・木曜日は午後7時まで

住民票の写し・印鑑登録証明の取得はコンビニ交付が便利です！